

開示実施手数料の減額（免除）決定通知書

（開示請求者）様

日本中央競馬会

〇年〇月〇日付けで請求のありました開示実施手数料の減額（免除）申請について、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第17条第3項の規定に基づき、下記のとおり、減額（免除）することとしましたので通知します。

記

1 対象となる法人文書の名称とその開示の実施方法

法人文書の名称：

開示の実施方法：

2 開示実施手数料を減額（免除）する額

〈本件連絡先〉
総務部 情報公開室
（担当者名）
電話：